

令和5年度事業報告

I. はじめに

令和元年後期より流行りだした新型コロナは、全国のシルバー人材センターに大きな影響をあたえ、入会会員数や事業実績に大打撃を受けました。平戸市シルバー人材センターにおいても、その影響はあり、令和5年5月から2類相当から5類に引き下げられた行動制限等の緩和により、日常の暮らしは正常化へ向かいつつありますが、新入会員が前年度より12名減少し16名、退会会員が8名減少し27名、年度末会員数は前年度と比較して11名減少し227名で厳しい結果となり減少傾向が続いています。

また、受託事業については、契約金額合計100,588千円、前年度比100.2%になり、前年度の実績は確保できたものの前々年度比は92.6%であり実績は減少しています。特に民間事業及び一般家庭において前年度と比較すると受注件数は148件の減少、契約金額は3,877千円の減少、前年度比92.4%となっております。ただ、公共事業において、毎年度一定の契約金額を確保することができており、発注には多少の増減がありますが今年度は新規契約があり、契約金額は4,043千円増加し前年度比108.1%となりました。

派遣事業の契約金額は45,874千円、前年度と比較すると2,103千円の増加になっていますが、民間事業所からの受注がなく派遣先の新規開拓が課題になっています。

一方、会員間においては、会員全員参加の定時総会開催や、会員交流親睦旅行の再開、また市主催イベントの参加や各地域班においてのボランティア活動など、市民の皆様に対する積極的な普及啓発活動を実施することができました。

安全就業については、会員の安全に対する意識を高め、就業中及び途上の事故防止に取り組みましたが数件の事故が発生しており、引き続き傷害・賠償事故の撲滅を目指します。

事務局運営につきましては、国、市の厳しい財政状況の中で、尚一層の事務の合理化と経費削減を第一に、10月から施行されたインボイス制度にそなえるため、当年度当初より事務费率のアップを実施しこの制度に対応しました。

今後とも会員、役職員が一体となって事業推進を図り、地域に貢献するセンターづくりに取り組み、市民の皆様から愛され信頼される事業展開を積極的に努めてまいります。

以下、令和5年度事業内容について、次のとおり報告致します。

会員数及び契約状況の推移

①会員数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会 員 数	245 人	238 人	227 人

②受託事業

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就業実人員	181 人	183 人	181 人
就業延人員	17,526 人	16,508 人	16,044 人
就 業 率	73.9%	76.9%	79.7%
受注件数	1,947 件	1,790 件	1,650 件
受注契約額	108,511 千円	100,421 千円	100,588 千円

③派遣事業

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就業実人員	52 人	51 人	57 人
就業延人員	5,252 人	5,331 人	5,316 人
受注件数	10 件	10 件	10 件
受注契約額	41,896 千円	43,771 千円	45,874 千円

④契約状況（受託事業+派遣事業）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受注件数	1,957 件	1,800 件	1,660 件
受注契約額	150,407 千円	144,192 千円	146,462 千円

II. 事業実施計画の取組み状況

1. 高齢者の会員拡大と就業拡大について

(1) 会員の確保については、安定的なシルバー事業の展開を図るため、会員の確保推進を図ってまいりました。具体的には「広報平戸9月号」への特集記事の掲載による事業内容の周知と会員募集、また会員募集チラシのポスティングや7ヶ所の公民館等窓口にチラシを配置、さらに福祉健康まつりに参加しチラシの配布、ホームページの活用、長崎県シルバー人材センター連合会の事業による新聞折り込みチラシ等で周知を行いました。また、入会説明会を毎月第3火曜日に実施しました。

(2) 高齢者世帯の生活支援として実施しています「ワンコインまごころサー

ビス事業」は 289 件増加し 1,391 件の実績となっています。

また、介護保険制度の見直しにより、シルバー人材センターにおいても事業ができることとなった、比較的軽度の要支援 1・2 の方たちへの家事援助サービスである「平戸市訪問型サービス B 事業」は市との連携で推進し、利用者 5 人に対し、延べ 219 回訪問しました。「ワンコインまごころサービス事業」と併せて今後とも市内全域に周知を行い、更なる推進を図って行きたいと考えております。

(3) 独自事業については、腐葉土の販売も順調な推移を示しております。

2. 組織運営体制の確立

(1) 会員相互の連携を強め、会員・理事会・事務局が一体化した組織作りへの取り組みを行いました。

(2) 事務の効率化・合理化を図るため、会員と事務局間とのデジタル環境の整備に向けた取り組みを行いました。

3. 地域班・職群班の活性化を図り、会員参加によるセンター運営体制の強化

(1) 会員主体の就業体制の確立を目的として、地域班、職群班、事務局との連携を強化し、より一層の適正就業に向けた取り組みを行ってまいりました。

(2) 職群班は、班長を中心に現場確認、見積もり等を行い、日々の作業計画を立て班員に周知、作業の安全と適正就業に努めております。

(3) 地域班会の中で会員の皆さんから頂いた多くの意見、要望等については、今後の各委員会の機能強化と事業運営に生かしてまいります。

4. 安全就業についての啓発・指導、適正就業の徹底について

安全就業委員会による毎月 1 回の安全就業巡回指導の実施、職群班長・副班長会や地域班会においての事故内容の説明による安全対策の徹底を図りましたが、傷害事故 6 件、賠償事故 1 件が発生しております。今後とも安全就業により一層の取り組みを行ってまいります。

5. 普及啓発活動の推進

(1) 10 月の普及啓発月間に合わせ、地域班によるボランティア活動を各地の公共施設で実施して、一般市民への啓発を図りました。

(2) 広報誌の発行、広報平戸、ホームページによりシルバー事業の PR 等の広報啓発活動を行いました。

事業概要は以上のとおりであります。詳細につきましては次頁以降の諸表の示すとおりです。